

記載例：代理人申請し、共有者がいる場合

様式第1号（第4条関係）

撤去対象物の解体及び撤去に係る申請書

令和3年10月20日

熱海市長 あて

私は、令和3年7月1日からの大雨による災害により損壊した下記の撤去対象物について、熱海市による解体及び撤去を申請します。

なお、当該撤去対象物についての権利関係については確認しており、権利関係者に対しては、解体及び撤去について説明の上、同意を得ております。

申請者（家屋等所有者）

申請者	住所	〒413-0033 热海市热海1804-8		
	フリガナ 氏名	ゴミ リョウイチ 五味 隆一 印 実印		
申請者	生年月日	822年1月5日	電話	0557-82-1153
申請代理人	住所	〒413-0015 热海市中央町1-1		
	フリガナ 氏名	アタミタロウ 熱海太郎 印 実印	電話	0557-86-6000
申請代理人	申請者との関係	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> その他 ()		
連絡先	※撤去立会、調整等の連絡先 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 申請代理人と同じ			
連絡先	住所	〒		
連絡先	フリガナ 氏名		電話	

申請する撤去対象物の概要

所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 異なる 所在地 (熱海市御岳山153)
撤去対象物の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 倉庫・物置 <input type="checkbox"/> その他 ()
（被）災証明書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (全壊又は半壊) (証明書受付番号: 002) <input type="checkbox"/> 無
被災届出証明書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
撤去対象物の現況	<input checked="" type="checkbox"/> 既に倒壊している <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせている <input type="checkbox"/> 撤去対象物の倒壊による人的・物的被害が生じるおそれがある <input type="checkbox"/> その他 ()
撤去対象物の権利関係	(1)共有者 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (自分の外 1名) (2)区分所有 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (3)権利関係 (賃借権、抵当権、根抵当権等) <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容・権利者 () 解体及び撤去に関する権利者の同意 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
備考	

* 上記のうち、熱海市がり（被）災証明書を交付しないものについては、本申請を受け付けた後、熱海市が被害状況の調査を行います。

撤去対象物の解体及び撤去に係る同意

本書により申請した撤去対象物について熱海市が解体及び撤去を行うに当たり、以下の点について同意します。

- (1) 热海市からの連絡調整に応じ、現地立会いを行うなど、トラブルの防止に自ら誠意をもって対応すること。
- (2) 全ての権利関係者の同意を得ており、熱海市及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申し立て及び紛争の提起をしないこと。
- (3) 権利関係者その他の者との紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
- (4) 解体及び撤去の実施までに、被災家屋の内部に所在する家財道具その他自己の所有に係る金品等を搬出すること。ただし、危険を伴う場合はこの限りでない。
- (5) 撤去する被災家屋に連結されている、水道、ガス、電力、電話、有線放送等の配管、結線等の除去工事及びそれに伴う諸手続は、申請者が解体及び撤去の実施までに完了させること。
- (6) 热海市及びその委託を受けた者が、被災家屋の敷地内に立ち入ること。また、隣接地への立入り等が必要となったときは、申請者の責任において、隣接地の所有者からの同意を得ること。
- (7) 热海市が解体及び撤去のため、被災家屋に係る固定資産税の評価及び賦課に関する情報について、必要な範囲で閲覧・照会すること。
- (8) 庭木、庭石の類等（作業上撤去が必要なものを除く。）及び地下埋設物、地下構造物等（ブロック塀の基礎部分を含む。）の解体及び撤去は熱海市が行わないこと。また、改修工事等に伴う被災家屋の一部解体は熱海市が行わないこと。

(注記)

- 代理人による申請の場合は、撤去対象物所有者からの委任状（実印）を添付してください。
- 申請書提出の際に、運転免許証など本人確認のできる書類の確認・複写をします。

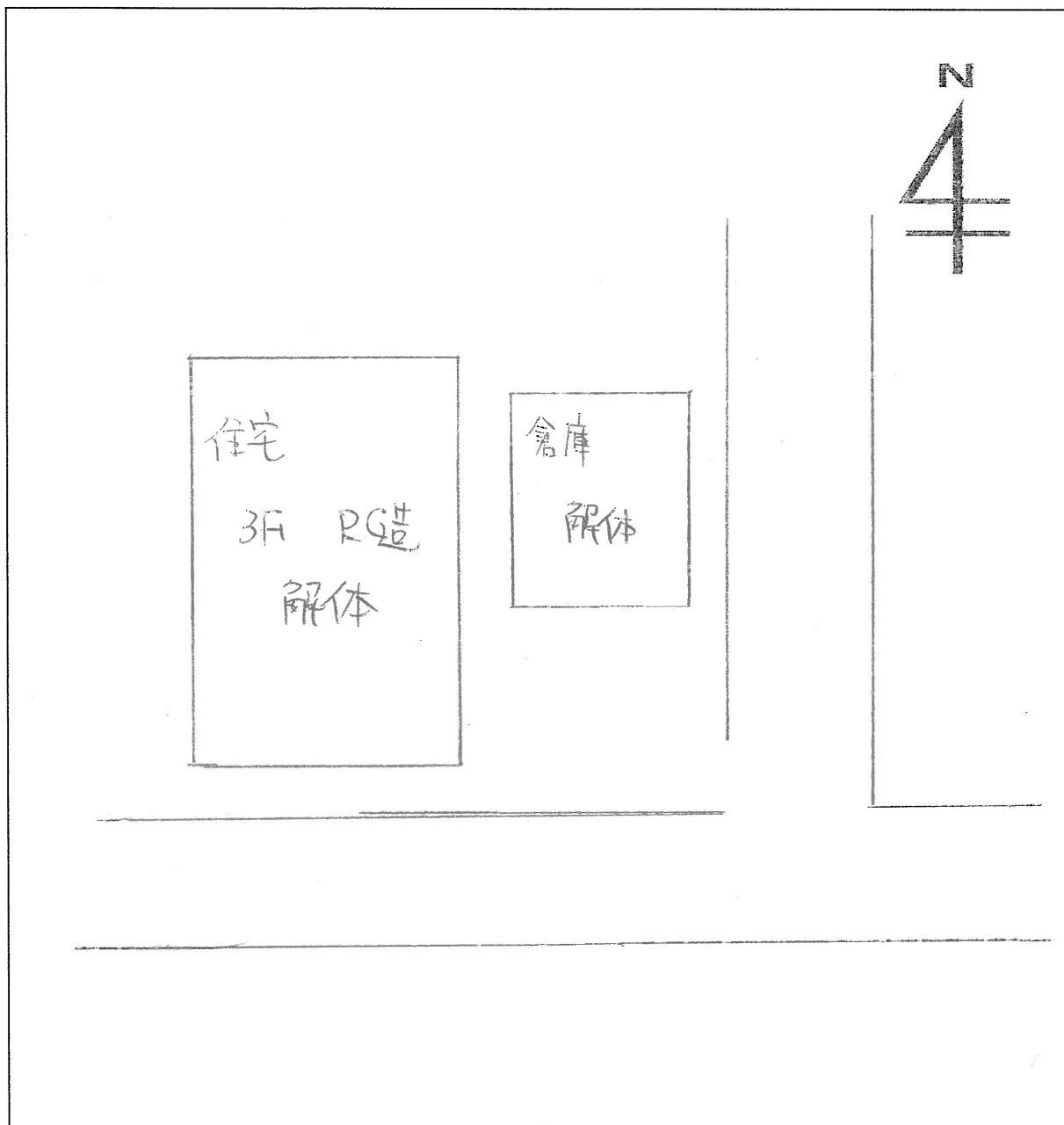
氏名（自署）

熱海太郎

印

様式第2号（第4条関係）

配置図



【作成上の注意】

- 1 枠内の方針に従って、枠内に敷地全体が収まるように記載してください。
 - 2 敷地内の建物は、全て記載してください。
 - 3 净化槽、下水栓等の位置を分かる範囲で記載してください。
 - 4 解体及び撤去を希望する建物には「解体」と記載してください。
 - 5 解体を希望しない建物には「残す」と記載してください。
 - 6 建物には、「住宅」「事務所」「倉庫」などの名称と階数を書いてください。
- ※ この様式を参考として、別の様式での提出も可能です。

様式第3号（第4条関係）

委任状

受任者 住所（所在地） 热海市中央町1-1

氏名

热海太郎

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

- 1 令和3年7月1日からの大雨による災害で災した下記の撤去対象物の「撤去対象物の解体及び撤去に係る申請書」及び当該申請に必要な書類を熱海市に提出すること。
- 2 申請に係る書類に不備がある場合に、当該申請書の補正又は取下げをすること。
- 3 上記1及び2のほか、当該申請に関して必要な一切の権限

以上

令和3年10月1日

住所 热海市热海1804-8

委任者 氏名

五味 隆一

(実印) 印

生年月日 522年1月5日

電話番号 (0557) 82-1153

※ 委任者の印は、印鑑登録証明書と同じ印（実印）を押し、印鑑登録証明書（原本）を1通添付してください。

撤去対象物の名称 (アパート、ビル等の場合)	
所在地	热海市

※ 登記事項証明書に記載されている地番を記載してください。

様式第4号（第4条関係）

撤去対象物の解体及び撤去に係る同意書（共有者・相続人）

R3年10月1日

熱海市長 あて

同意	住所（所在）	熱海市下多賀 525-1
する	フリガナ	ミタニ ミツコ
所有者	氏名 (名称)	南 光子  印
	電話番号	0557-68-2151

※ 同意する所有者の印鑑登録証明書（原本）を添付してください。

私は、共有する下記の撤去対象物（持分 $\frac{1}{2}$ ）の解体及び撤去に関して、以下について同意します。

(1) 共有者 熱海太郎

が熱海市に撤去対象物の解体及び撤去を申請することに同意し、熱海市及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申し立て及び紛争の提起をしないこと。

(2) 撤去対象物の解体及び撤去に関し、権利関係者その他の者との紛争が生じた場合は、私を含む共有者の責任において解決すること。

(3) 撤去対象物の解体及び撤去の実施までに、当該撤去対象物の内部に所在する家財道具その他自己の所有に係る金品等を搬出すること。ただし、危険を伴う場合はこの限りでない。

(4) 解体及び撤去に伴い、撤去する被災家屋に連結されている、水道、ガス、電力、電話、有線放送等の配管、結線等の除去工事及びそれに伴う諸手続は、申請者が解体及び撤去の実施までに完了させること。

(5) 撤去対象物の解体及び撤去の実施に当たり、熱海市及びその委託を受けた者が、被災家屋の敷地内に立ち入ること。また、隣接地への立入り等が必要となったときは、申請者の責任において、隣接地の所有者からの同意を得ること。

(6) 热海市が解体及び撤去のため、被災家屋に係る固定資産税の評価及び賦課に関する情報について、必要な範囲で閲覧・照会すること。

記

(撤去対象物)

所在地

熱海市伊豆山 153

建物の種類及び名称

住宅及び倉庫